

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う がん検診に関するお知らせ

保健センターなどにおいて集団で実施するがん検診について、3つの密（密閉・密集・密接）を避けるなどといった新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、安心・安全に受けていただくため、今年度より次のとおり変更いたします。受診を予定いただいていた皆さんには、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。なお、感染症の流行状況によっては、急遽、検診を中止する可能性や予約などをご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

(1) 今年度より町のがん検診は次のように変更となります。

- ①乳がん・子宮頸がん検診について、町での受診間隔を「原則2年に1回」とします。
- ②乳がん検診の「視触診」を廃止します。
- ③全ての検診で受付時間を15分ごとと細かく分け、完全予約制とします。

①乳がん・子宮頸がん検診について、町での受診間隔を「原則2年に1回」とします。

密集を避けて実施することにより昨年度までの定員数を確保することが難しいため、国の指針に基づき、今年度から乳がん・子宮頸がん検診について、町での受診間隔を「原則2年に1回」とします。

【令和2年度の対象者】

【乳がん検診】

30歳以上女性（平成3年3月31日以前生）で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和2年度の無料クーポン券対象者（昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生）
- ②令和元年度、町のがん検診を受けていない方
- ③令和元年度、町のがん検診を受けて「要注意」「要経過観察」と判定された方、または、「要精検」と判定され、医師より町のがん検診を勧奨されている方

【子宮頸がん検診】

20歳以上女性（平成13年3月31日以前生）で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和2年度の無料クーポン券対象者（平成11年4月2日～平成12年4月1日生）
- ②令和元年度、町のがん検診を受けていない方
- ③令和元年度、町のがん検診を受けて「要精検」と判定され、医師より町のがん検診を勧奨されている方

※国において、乳がん・子宮頸がん検診の受診間隔について検討した結果、2年に1回でも毎年受診した場合と同様の有効性が示されています。ただし、気になる症状がある場合は、医療機関を受診してください。また、乳がんは、自分で調べることができるがんでもあります。検診と合わせて、乳房の自己検診を定期的に行いましょう。

※令和2年度用健康診査家族調査で希望された方、今年度乳がん・子宮頸がん無料クーポン券対象者の方は、8月末に案内を郵送予定です。

②乳がん検診の「視触診」を廃止します。

密接や接触の機会を減らすため、国の指針に基づき、乳がん検診の内容は、問診・超音波検査・マンモグラフィ（乳房X線撮影）とします。

③全ての検診で受付時間を15分ごとと細かく分け、完全予約制とします。

密集を避けるため、全ての検診で受付時間を15分ごとと細かく分けて人数を制限し、完全予約制とします。そのことにより、上半期保健カレンダーに掲載の検診について、受付時間が次のように変更となります。また、大腸がん検診のみ受診される方も、同時実施する他の検診の受診者と混同での受付とさせていただきます。

【大腸がん検診】		【乳がん・大腸がん検診】	
月 日 (曜)	受付時間	月 日 (曜)	受付時間
9月3日 (木)	午前9時～11時30分 午後1時～2時30分 (追加実施)	9月9日 (水)	午前9時～11時30分 午後1時～2時30分
9月11日 (金)	15分ごとに予約受付	9月23日 (水)	15分ごとに予約受付

※10月以降の検診日程は、9月号広報と同時配布予定の下半期保健カレンダーに掲載します。